

芦沢真吾代表

『外国人材を戦略的に受け入れるための社会基盤の創設—「日本版NQF」+「FCE運用」=「日本社会が求める外国人材の招致」—』

NQF内部研究会

2021年9月14日(火)11:00~12:30@Zoomオンライン

## 日本版学位資格枠組NQFの可能性

吉本 圭一(滋慶医療科学大学教授／九州大学名誉教授)

## 本日のトピックス

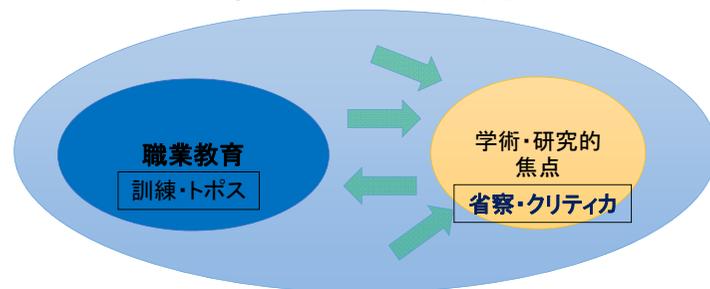
1. 第三段階教育(大学・短大・専門学校等)における学術と職業の複眼的アプローチ
2. 第三段階教育における「職業教育」の適切な質の認定と向上の課題
3. ユネスコによる新たな職業教育勧告
4. 第1世代としての英国および旧英連邦諸国の1990年代からのNQF開発・導入
5. NQFによる国家間、セクター間、教育と労働との間での学位・資格の相互の読替え
6. NQFを必要とし、その障害となる日本の教育体系
7. 日本の職業・労働の制度世界の課題
8. 東アジアの機関自律型にかかる困難と韓国の挑戦
9. 日本版学位資格枠組の基本構造と可能性

2021/9/14

2

1. いま研究していること:  
第三段階教育(大学・短大・専門学校等)における学術と職業の複眼的アプローチ

### 第三段階教育



2021/9/14

3

### 1-2. 非大学型高等教育の世界的発展

- 非大学型高等教育の1970年代以後の世界的成長
  - 英:ポリテクニク、継続教育カレッジ、米:コミュニティ・カレッジ、独:専門大学、韓国:専門大学、豪州:TAFEおよび民間RTOなど
- 日本の「非大学型」機関・プログラム (ISCED5、6)
  - 短期大学士／準学士／専門士等のレベル
    - 1960年代の短期大学／高等専門学校
    - 1970年代の専門学校
    - 高校専攻科(看護師等の修了)
  - 学士レベル
    - 短大・高等専門学校専攻科
    - 省庁所管大学校
  - 学位課程以外のモジュール／修了証等のプログラム

2021/9/14

### 1-3. 非大学機関の共通性

- **現代的な職業領域の教育や訓練**に焦点をあてる機関・課程
- 修業期間は、「大学」よりも**短期**の中等教育後の教育課程
- **非伝統的**学生と**伝統的**学生の相互浸透
  - 非伝統的學生: 成人学習者、パートタイム学習、学位非直結の学習者
  - 伝統的學生: 18歳前後の学術型中等教育修了直後にフルタイム教育課程進学
- 国内の教育訓練制度上、**中等教育後段階**としての位置が多いが、**国際的学位・資格上は高等教育**
  - 中等教育機関の専攻科(フランスのSTS:資格上は第3水準、日本の高校看護科専攻科:高卒)
  - 職業訓練体系の高度領域に位置づくもの
  - 国内的に大学とは呼ばれないが、国際的に「第一学位」として通用している
- **財政・ガバナンス**は中央政府よりも地方政府の監督下

2021/9/14

### 1-4. 国際的な高等教育／第三段階教育の複線モデル定着と分野別学修成果による質の認定

- 1960,70年代の世界的な第三段階教育拡張は、非大学型セクター成立などによる多様化の進展
- 1990年代以後の**academic drift**: 一部非大学型セクターの大学化
- 大学中心にエンプロヤビリティにかかる説明責任、質保証課題の登場(**vocational drift**)
- 職業教育訓練の高度化などによる新たな非大学型セクター参入による複線型第三段階教育の定着
- 職業教育の質保証は、大学の機関評価アプローチとはことなり、分野別質保証が重要
- ∴分野別の学修成果モデルの開発課題

2021/9/14

### 1-5. 第三段階教育における職業的レリバンス

- 問題状況1: 1991年の大学設置基準等の大綱化以後、教育プログラムの基準緩和とセットになって展開する教育の質保証の政策の際限ない深化・微細化ループ
- 問題状況2: 日本的経営見直しや雇用構造改革への着地点の模索と円滑な教育から職業への移行構造の揺らぎ
- 政策的には、専門学校の「**職業実践専門課程**」、大学等の「**職業実践力育成プログラム(BP)認定制度**」、そして中教審(2016)による「**専門職大学等**」の制度化が進行
- 政策課題は、特定の職業教育やエンプロヤビリティではなく、むしろ**職業的レリバンスによる質保証**

2021/9/14

### 2. 第三段階教育における「職業教育」の適切な質の認定と向上の課題

質の高い職業教育とは何か？

「職業の」「職業による」「職業のため」の教育の観点から

それを支える質の認定(Quality Endorsement)システムとは何か？

**学位資格枠組(Qualifications Framework)**と

専門分野別の学修成果指標の共有

学修成果指標にもとづくWILなどの学習TPOを支えるステークホルダーガバナンス

2021/9/14

8

### 3.ユネスコによる新たな職業教育勧告

#### ◆ ユネスコ新勧告(2015年11月第38回総会)

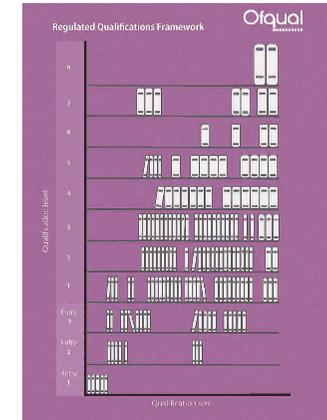
- 2001年の「技術教育及び職業教育に関する改正勧告」を見直し、14年ぶりに新たに「職業教育(正式には『技術職業教育訓練Technical and Vocational Education and Training』)についての勧告」を採択
- 職業教育の範囲は「広範な職業分野、生産、サービス、生活に関わる教育、訓練、技術開発」と定義
- その目的は、「個人をエンパワーメントし、雇用とディーセント・ワーク(人間らしい働き方)、生涯学習を推進すること」
- そのための重要な方法論が<学位・資格の可視化>

#### 国家学位資格枠組(NQF: National QF)

### 4.第1世代としての英国および旧英連邦諸国の1990年代からのNQF開発・導入

- 英国の取り組みの革新性と不安定性
- NVQ: 英国の職業資格のジャングル状態を整備し、生涯学習を推進する枠組み(LOの提唱)
- →大学学位を取り込んだNQF→モジュール構造を意識したQCF→公的に統制された学位・資格に焦点を当てたRQF

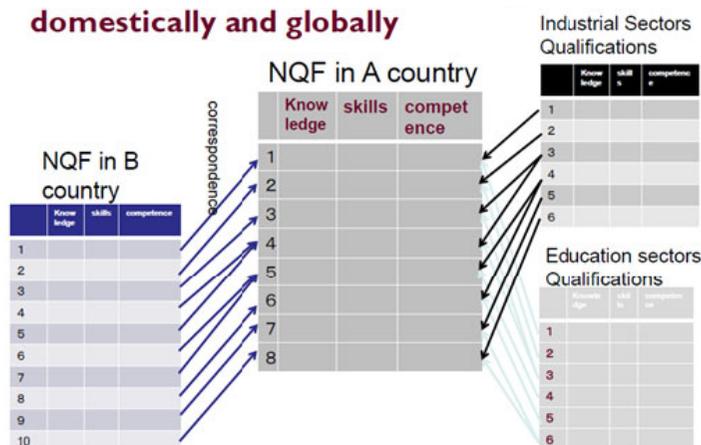
図1 イングランドの学位・資格枠組み (Regulated Qualifications Framework) の図説



[https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment\\_data/file/461298/RQF\\_Bookcase.pdf](https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/461298/RQF_Bookcase.pdf)

出所) 吉本(2017a)7頁

### 5-1. NQFによる国家間、セクター間、教育と労働との間での学位・資格の相互の読替え



### 5-2. 代表的コミュニケーション枠組みとしてのスコットランドの学位・資格枠組み(SCQF)

SCQF Levels	SCQ Qualifications	Qualifications of Higher Education Institutions	Scottish Vocational Qualifications
12		DOCTORATES	
11		MASTERS POST GRADUATE DIPLOMA POST GRADUATE CERTIFICATE	SV85
10		HONOURS DEGREES GRADUATE DIPLOMA	
9		PROFESSIONAL DEVELOPMENT AWARDS	
8	HIGHER NATIONAL DIPLOMA	ORDINARY DEGREE GRADUATE CERTIFICATE	SV84
7	ADVANCED HIGHER HIGHER NATIONAL CERTIFICATE	DIPLOMA OF HIGHER EDUCATION CERTIFICATE OF HIGHER EDUCATION	SV83
6	HIGHER		
5	INTERMEDIATE 2 CREDIT STANDARD GRADE		SV82
4	INTERMEDIATE 1 GENERAL STANDARD GRADE	NATIONAL CERTIFICATES NATIONAL PROGRESSION AWARDS	SV81
3	ACCESS 3 FOUNDATION STANDARD GRADE		
2	ACCESS 2		
1	ACCESS 1		

出所) <http://www.scqf.org.uk/framework-diagram/Framework.htm>

• 学校セクター、大学セクター、職業教育セクターの学位・資格を12のレベルに並べる

• 学習時間に応じた統一的な単位・モジュール制

• 吉本圭一(2005)「スコットランドにおける短期高等教育を含めた資格制度と多様な学習経路の設計」『学位研究』第17号、53-68頁

## 6. NQFを必要とし、その障害となる日本の教育体系

- 高等教育への参入資格の課題
  - 大学入学資格検定試験から高校卒業程度等試験へ、しかし「高度な普通教育及び専門教育」に対応せず
  - 大学が個別に認定可能
  - 編入学等の形式的な風穴あけ
- 高等教育の修了資格、permeabilityの課題
  - 空虚な学位と称号の違いへの拘り、段階的な追加
  - 学士力、学術会議による大学世界に閉じた分野別参照基準
  - 柔軟な学修のモジュール化(履修証明プログラム)の不徹底
- 生涯学習の成果の認定・活用(中教審2016)
  - 職業への活用、職業経験の認定、〇〇パスポート(VNIFLとの距離)
- グローバル化にかかる東京規約の挑戦可能性
  - 学位や単位まで、実質的な相違のないものを相互に認定できるのか?
  - 「実質的な相違」(体系的専門分野構築)への非挑戦

2021/9/14

13

## 7. 日本の職業・労働の制度世界の課題

- メンバーシップ型労働市場と企業特殊的能力評価
- 厚生労働省による職業能力の開発および向上のための施策
  - 職業訓練の提供
    - 公共職業訓練と各施設での訓練の提供と非公立機関に委託した訓練
  - 技能検定制度、在宅資格試験
    - 技能検定(労働力における100万人の保持者)は国内被雇用者の34%を占めると推定される
    - 128職種は外部評価あり(主に工業や生産分野)
    - 技術評価として4レベル
  - 職業能力評価システム
    - 厚生労働省報告書(2014)労働市場政策にむけての職業能力評価の有用性についての報告書
- 職業能力評価基準と困難
  - 2002年度からの政府と企業との協同下で、厚生労働省は54のサービスセクターおよび9の事務的職業分野において(合わせて日本における労働人口の50%をカバーする)、新たな職業能力評価基準を開発
  - エントリーレベルからマネジメントレベルまで計4 levels
  - 知識、スキル、コンピテンシーについて記述
  - 予備的NQFシステムの一つであるが、各レベルは産業横断的には調和がとれておらず、少なくとも明白でない
- ジョブカードのポートフォリオからの展開
- 教育制度との関係構築に対する忌避

2021/9/14

14

### 8-1. 東アジアの機関自律型にかかる困難と韓国の挑戦

- 日本も含め後発近代化諸国では学歴主義が発達、儒教や科挙などの歴史文化に由来する大学入学者選抜制度、受験競争が激化
- 私学セクターなど共通目標探究よりも差異化の志向
- 普通教育と大卒学歴重視で、職業教育訓練の未発達
- 産業・職業で大企業等の影響力が大きく、職業横断的市場が未形成、職業コンピテンシーの基準形成困難
- 行政上で教育と訓練とが分離、相互の対話が乏しく、教育訓練と産業界との対話不足

2021/9/14

15

### 8-2. 韓国:NCS開発を大統領が推進

- 雇用労働部が所管する国家技術資格法にもとづく国家技術資格、さまざまな政府部門が所管する非技術分野の国家専門資格、民間職業資格がある。
- 国家技術資格526、国家専門資格149。
- 民間職業資格の登録数は17,956、そのうち公認資格は101(2015年末、後述)。
- 民間職業資格の登録数は582(2008年)から急増。

2021/9/14

### 8-3. 韓国の産業界における資格制度奨励

- かつては民間において分散的に管理。1960年代の経済成長で、資格の整理統合と有資格者の増加が急務に。
- 職業訓練法(1967年)をへて、1973年に国家技術資格法。1981年の改正により民間による技術資格の交付は禁止。この法律のもと、今日の韓国産業人力公団(HRD Korea)などが資格制度を運営(試験問題の作成、試験の実施と管理、受験者の登録など)。
- 1981年、韓国職業訓練管理公団法。翌年、公団を設立。1991年、韓国産業人力公団に名称変更。

2021/9/14

### 8-4. 国主導によるNCSの基盤整備と開発

- 1997年の資格基本法(教育部と雇用労働部の共管)。国家職務能力基準(NCS)の開発・改善が政府の任務とされ、民間職業資格の新設と登録が改めて認められた。
- 主務部長官[大臣]は民間職業資格を公認できるとされ、同年に設置された韓国職業能力開発院(KRIVET)の調査研究にもとづいて公認された。
- 2002年から試行。2つの能力基準。雇用労働部・人力公団の国家職務能力基準NOS、教育部・KRIVETの国家職務能力基準KSS。2007年、資格基本法改正。政府はNCSにもとづいて韓国学位・資格枠組み(KQF)を構築・活用すると規定。2010年、総理室に国家政策調整会議。能力基準の調整と統合。

2021/9/14

### 8-5. 朴大統領指揮下でNCSの基盤整備と開発

- 2013年、朴大統領就任。「学歴ではない能力中心社会づくり」を『朴槿恵政府国政課題』のひとつに。NCSの早期構築、職務能力評価制の導入など。
- 2013年『国家力量体系構築基本計画』。2014年『国家力量体系構築モデル事業推進計画』。2014年、韓国産業人力公団を核心課題主要遂行機関に指定。2015年、人力公団にNCSセンター設立。
- 2012年から17年まで、人力公団の予算は年率12.2%で増加、77億ウォンから135億ウォンに。
- NCSは331(2012年)から847(2016年)に。

2021/9/14

### 8-6. NCSの基盤整備と開発

- 教育部とKRIVETがNCS学習モジュール(教材)を開発。2013年の51から、2016年に847の開発を完了。
- 2017年、文大統領就任。「国政課題」のひとつに、学歴差別慣行の撤廃。職務能力中心採用を推進。
- NCS普及策のひとつが、NCS能力基盤採用。学歴ではなく職務能力にもとづく選抜。
- 2017年、すべての公的団体(321機関)がNCS能力基盤採用を導入。

2021/9/14

## 8-7.分野別NCSの教育への適用から韓国版NQFへ

- KQFへの体系的で明確な行程管理
  - 知識、技能、態度のdiscriptors
  - NCSから新たな学位・資格開発
  - 既存の学位資格プログラムのNSC対応によるSQF(分野別枠ぐむ)
- 産業別の国家職務能力基準(National Competency Standards: NCS)
  - 2002年から雇用労働部と韓国産業人力公団が開発
  - 2015年までに産業別職種別のNCS開発目標887中の847完成
  - 文部省とKRIVETによるNCSの学習モジュールへの展開
- NCSの実用的運用
  - 全ての国営企業で採用に利用
  - 全ての専門大学カリキュラムでNCSを3割程度導入
  - 全ての職業能力開発施設プログラムNCS準拠
  - 大学におけるNCS準拠による教育助成
  - 中小企業における人材開発への利用
- NCSを高等教育学位体系等と統合した
- Korean Qualifications Framework(KQF)の開発

2021/9/14

## 9-1. 日本版NQFに向けて(吉本2020)

- レベルの設定(学校教育の学位・資格から)
  1. 義務教育としての中学校卒業(履修原理ではあるが)
  2. 中卒2年程度の専修学校高等課程(准看護師養成等)
  3. 高校卒業、(高専3年修得)等
  4. 専門課程1年制、高校専攻科1年制...NIAD資格承認センターで検索不可能
  5. 短期大学士、専門課程2年制以上4年制を除く
  6. 学士、高度専門士等
  7. 修士、専門職修士
  8. 博士
  - 職業にかかる能力要件と職業能力開発の目標レベルとして
  - 学校修了と職業的役割にはギャップがある(初任者訓練等で補充)
- 学修成果のタキソノミーの開発
  - 学校教育法等の目標規定にもとづいて「知識」「技能」「態度」「現場の文脈における知識・技能・態度の応用」の4次元
  - レベルの異なる類似分野でのdescriptorsの連続性と非連続性(労働市場・組織におけるキャリアパスの連続と非連続)

2021/9/14

17

## 9-2. 学校教育法等の各学校種の目的・目標規定からのNQFタキソノミーの抽出

		教育の目標			知識・技能・態度を現場の文脈において応用	目的：育成・展開させる資質
		知識	技能	態度		
小学校	学校教育法第30条2項	基礎的な知識	基礎的な技能	主体的に学習に取り組む態度	これら(知識と技能)を適用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の	生涯にわたり学習する基盤を培う
中学校	第49条(第30条2項を準用)					⇒
高等学校	第51条	一般的な教養を高め、専門的な知識を習得	専門的な技術及び技能を習得	個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度	義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健全な身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質	義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健全な身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと
大学	学士力および学校教育法第83条	知識・理解	汎用的技能	態度・志向性	統合的な学習経験と創造的思考力	知的、道徳的、及び応用的能力を展開させる
	分野別参照基準	分野の学びを通じて獲得される基本的な「知識と理解」	分野に固有の知的訓練を通じて獲得される「ジェネリックスキル」		基本的な知識と理解を活用して発揮される「能力」	⇒

2021/9/14

23

詳細は吉本(2020)

## 9-2. CEDEFOP分類に対応するEQ教育訓練分野分類

表6 欧州の教育訓練分野分類とEQ教育訓練分野分類——大分類の対応表——

EQ 大分類	CEDEFOP (Broad fields)
0 普通・一般教育プログラム	0 General Programmes
1 人文学、芸術、デザイン	2 Humanities and Arts
2 社会科学、ビジネス、法律	3 Social sciences, Business and Law
3 教育・社会福祉	1 Education
4 生命科学、理学、コンピュータ	4 Science
5 工学、建築、環境	5 Engineering, Manufacturing and Construction
6 農業、農学、食品化学、食品製造、獣医・畜産	6 Agriculture
7 医療・保健	7 Health and Welfare
8 家政学・服飾	-
9 サービス	8 Services
10 その他	9 Not known/unspecified

吉本(2016)参照

2021/9/14

15

### 9-3.学修成果と職業コンピテンシーのMatrix

【教育】 学位・資格のレベル	学修成果－職業コンピテンシー				【職業】 各レベルの目標 となる職業的役 割
	知識	技能	態度	応用 (知識、技能、態度の 現場の文脈での応)	
8 博士または同等以上	〇〇〇〇	〇〇〇〇	△△△△ 〇〇〇〇	△△△△ 〇〇〇〇	□□□□
7 修士または専門職学位	〇〇〇〇	〇〇〇〇	△△△△ 〇〇〇〇	△△△△ 〇〇〇〇	□□□□
6 学士または高度専門士	〇〇〇〇	〇〇〇〇	△△△△ 〇〇〇〇	△△△△ 〇〇〇〇	□□□□
5 短期大学士、準学士または専門士	〇〇〇〇	〇〇〇〇	△△△△ 〇〇〇〇	△△△△ 〇〇〇〇	□□□□
4 専門学校1年課程または高校専攻科	〇〇〇〇	〇〇〇〇	△△△△ 〇〇〇〇	△△△△ 〇〇〇〇	□□□□
3 高校卒、専修学校高等課程3年修了、または高専3年までの単位修得	〇〇〇〇	〇〇〇〇	△△△△ 〇〇〇〇	△△△△ 〇〇〇〇	□□□□

学修成果指標・職業コンピテンシーとレベルのマトリクス

### 【参考文献】

- 中央教育審議会(2018)「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」
- 日本学術会議(2010)『大学教育の分野別質保証の在り方について(回答)』
- 日本学術会議大学教育分野別質保証委員会(2014)『学士の学位に付記する専攻分野の名称の在り方について(報告)』
- UNESCO Institute for Statistics(2014)“ISCED Fields of Education and Training 2013 (ISCED-F 2013)”(https://eqe.ge/res/docs/228085e.pdf 2021年5月29日取得)
- 吉本圭一(2002)「現代大学における職業教育目標の探究」、九州大学教育学部『大学院教育学研究紀要』第4巻、83-101頁
- 吉本圭一(2005)「スコットランドにおける短期高等教育を含めた資格制度と多様な学習経路の設計」『学位研究』第17号、53-68頁
- 吉本圭一(2006)「生涯学習の推進にかかる教育・職業資格の国家的体系の役割－日本の学校教育制度の資格対応性に関して－」国立教育政策研究所研究報告書
- 吉本圭一(2016)「第三段階教育における職業教育をめぐる専門分野分類と研究課題」、吉本圭一編『第三段階教育における職業教育のケーススタディ』『高等教育と学位資格研究会』ワーキングペーパーシリーズNo.2、1-18頁
- 吉本圭一(2019)「教育と訓練をめぐる専門分野分類再考：第三段階教育の学術性と職業性」、九州大学大学院教育学部『大学院教育学研究紀要』第21巻、25-44頁
- 吉本圭一(2020)『キャリアを拓く学びと教育』、科学情報出版